

当社水力発電所への国土交通省からの現地調査等について

平成18年11月21日
北陸電力株式会社

このたび、国土交通省より、河川法に基づく許可を経ていない可能性のある水力発電所工作物について、現地調査等を行い、安全性や取水の適正さを確認するとともに、再発防止を図らせるとの指導がありましたので、お知らせいたします。

1. 経緯

- ・当社は、平成15年から16年にかけて調査を行った結果、河川法第26条第1項¹に基づく許可を経る必要があったと思われる補修工事²を行っていた発電所があることを確認しました。
- ・平成16年2月に国土交通省近畿地方整備局、平成17年3月に同省北陸地方整備局に自主報告し、各地方整備局のご指導のもと、設備実態に応じた申請を水利権の更新時期等に合わせて行っており、現在15の発電所について手続きをすすめることとしています。

2. 今後の対応

- ・国土交通省で行われる現地調査等の結果を受け、適切に対処してまいります。
- ・今回の指導を真摯に受け止め、再発防止に努めてまいります。
- ・電気事業法に基づく処置³につきましても、経済産業省のご指導を得ながら適切に対処してまいります。

- 1 河川区域内で工作物を新築、改築、除却する場合に必要な許可
- 2 護岸やえん堤を守るためのコンクリートの打増しやブロックの追加など
- 3 電気事業法第48条第1項に基づく事業用電気工作物の設置または変更する場合に必要な届出

以上

添付資料 国土交通省の調査対象発電所一覧表

国土交通省の調査対象発電所一覧表

河川管理者	水系	発電所名	運 転 開始年	出力 (kW)	主な調査対象行為
北陸地方 整備局	常願寺川	折立(増設)	S62	4,000	被災対応(根固工)等
		中地山	T13	2,400	えん堤補修
		真川	S5	33,600	ゲートの取替え
	神通川	中崎	S33	10,400	被災対応(護床工)
		栃尾	S32	15,500	被災対応(護床工)等
		池の尾	S37	9,000	えん堤補修等
	手取川	市ノ瀬	S33	6,200	えん堤補修等
		白峰	S31	14,200	被災対応(護床工)等
		桑島	S30	7,500	被災対応(護床工)等
		三ツ又第一	S37	13,000	えん堤補修等
		中宮	S10	3,000	堤体補修等
		市原	T9	1,100	被災対応(護床工)
		吉野第一	T10	5,700	取水口改修等
神子清水	M41	440	取水口改修		
近畿地方 整備局	九頭竜川	西勝原第三	S43	48,000	水位計の設置
計		15発電所		174,040	